

幕末水戸藩闘争における鯉淵勢の動向

宮沢正純

はじめに

明治維新の変革に直接かかわりあつていったのは支配階層の者ばかりではない。被支配階層から参加していった多くの人々があつたことが知られている。近年その性格の分析がなされ、歴史のひのき舞台から降ろされてしまったこれらの人々が、当時どのような思想をもつて行動したのかがと きあかされてきている。¹⁾ しかしいづれも「官軍」に荷担し、その魁となつていった集団か、または幕府に対し、何らかの要求を求めて行動した人々であつた。これに反し、幕府側にあつて行動し「朝敵」の名の下に犠牲となつて名を残さなかつた多くの人々があつたことも事実である。これらの人々の集団を一つずつさぐり、彼らが置かれた立場をさぐつてゆくことにより、隠されたり、評価のされ得なかつた事件が大きな意味を持ち、あるいは当時の庶民の思想と、その立場がはっきりとし、ひいてはやがて維新史全体におよぼした影響を知り得るのではないかと考えた。

幕末期の水戸藩には、他領で類をみない内訌が起こり、血で血を洗う殺し合いで、多数の犠牲者が出、幕末史に大きな影響を与えたが、この事件の為、維新を迎えても水戸藩は揺れ動き、維新回天期に人物をそろえられずに現在にまでその爪跡を残している。元治元年（一八六四）内訌が武力の衝突となつて藩全体をおおつた時、農民の集団が門閥保守派に属し、幕府軍や諸藩の連合軍と共に、尊皇攘夷派を相手に戦つたことが知られている。鯉淵勢、寺門勢、薄井勢等と称され、²⁾ 彼らは直接戦闘へと参加していった。

しかし実際、このような水戸藩の内訌において、農民はいかなる動きをしたのであろうか。これらの人々の中でも、どの派に組したかその立場によつてその行動は異なり、ちがつた評価を受けてきた。さらに尊攘派に属した人々の個別の研究は、かなりの数で公にされているが、これに対して保守派と共に、一大勢力として参加し、その行動が全体のバランスをも狂わす影響力をもつた諸隊の一つ、鯉淵勢については、その全体像は、二、三の研究を除いては発表されてない。彼らを知ることが、ひいては正確な幕末維新史を研究していく第一歩であろう。

現在までその研究は、ごく限られた一部の研究者によつて行われ、発表されたものもごく一部にしか知られていない。

昭和一三年、市毛幸之介氏による「^{元治}変二於ケル鯉淵勢」をはじめに、昭和三九年、名越時正氏による「賊徒追討戦場日記書上帳」の孔版本による刊行であり、最近では深谷康弘氏による「鯉淵勢に関する一考察」である。ただ水戸藩の訌争についての研究例は、瀬谷義彦氏「水戸藩朋党の成立」、木戸田四郎氏「維新黎明期の豪農層」、芝原拓自氏「尊皇攘夷運動の階級的基盤」、乾宏己氏「水戸藩党争の一考察」などの多くの労作があり、刊行もされているが、いづれも藩全体に関するもので、鯉淵勢のような農兵集団を通じて、水戸藩の幕末維新史を述べているわけではない。³⁾ この中にあるのは、水戸藩の尊攘派をもつて、旧体制の建てなおしを旨とした集団としてとらえるか、また鯉淵勢についてはその成立を封建下の基本的階級対立、領主と農民の対立の必然的結果とし、民衆に幕藩体制秩序から抜け出そうとする独立性を認めるかどうかが論点となつていた。また最近になつて、高木俊輔氏により、草莽集団とからめて水戸藩の庶民を、再評価しようとする動きがあらわれている。

筆者は、市毛氏らの研究をふまえ、諸先学の研究を参考に、鯉淵勢としての参加村や人数の実態、その行動全体の把握、水戸藩庁や幕府との関係を究め、彼らに対しての評価を正確にときあかして

いくことを願った。

一

まず史料として参考にした主なもののうち、未刊のものをあげてみると、賊徒追討戦場日記書上帳 名越氏らが孔版にしたもので、市毛氏らはこれによって記述している。

平戸家史料 「御用留」「留書帳」「功賞控」「鯉淵勢扣写」等。水戸市河和田町平戸郡治氏所蔵のもの。この中で「鯉淵勢扣写」の中には「賊徒追討御加勢軍中記」が収録されているが、これは「賊徒追討戦場日記書上帳」とほぼ同類の史料である。ただ内容の細部についてはより詳しい史料であり、今回大いに利用した。

富田家史料 「御用留」「留書」等、友部町随分富田清作氏所蔵史料。

水府戦争日鑑略記 金砂郷村岩手飛田一次氏所蔵史料。これは茨城大学附属図書館所蔵の「水府戦争日鑑」と同一の史料であるが、飛田家の方には後書などが載っている。

軍事日記 旧川又村（現東茨城郡茨城町南川又）庄屋書上帳

水府乱日記

またこの文を書くにあたり、次のものも参考にした。これらは比較的鯉淵勢に関しての記述があり、すでに刊行されているものである。

徳川家蔵版 水戸藩史料

東京大学史料編纂所編 維新史料綱要

日本史籍協会編 波山記事

川瀬教文 波山始末

金沢春友 水戸天狗党遺聞

茨城県史編さん幕末維新史部会編 茨城県幕末史年表

館三省 内原町史

横瀬夜雨 天狗騒ぎ

関山豊正 元治元年

この他多くの収集した史料の中に鯉淵勢に関しての記述があった。しかしいずれも簡単に短く、研究の参考にはなつたが、それらを本格的に使用していったものではない。一つ一つの名前をあげることとはせず、使用した時に注記することにした。

さて、現在まで我々が知ることのできる鯉淵勢の記録は、次のような区別がされよう。

一 主に幕府、藩（追討側）側で記録されその正当性を強く示したもの。例「波山記事」「水府戦争日鑑」等。

二 尊攘派の立場において記録されたもので、鯉淵勢を不良行動と記している。編さん刊行されたものの大部分を占める。例「藤田小四郎」「武田耕雲斎詳伝」等。

三 正邪の評価なしで記録されているもの。主に伝聞留書の類で未発表の資料に多い。

鯉淵勢に関して、これらの史料の中に色々な形で述べられている。その不確実性は後述によって明らかにできるが、その参加の形、態度、人数、期間、全体への影響が、当時どのような形で各方面へ伝わっていったかを知るためには、やはりそれを述べておく必要があると考えた（もちろん代表的な例のみであるが）。

水府戦争日鑑 此鯉淵勢ト称セルハ拾八ヶ村組合ニテ鯉淵村ノ者頭トナリ御上ヨリ大炮小銃ヲ拝借致シ剛民八百人一手ト為リ所々ニテ高名アリ……共働キ天晴武士ニ等シト大ニ感シ其後チ相親シ……所々ノ働キ其忠節感スルニ余リアリ……

藤田小四郎 これは茨城郡鯉淵村及び附近十余ヶ村の無頼の農民より成る集団である。彼等は
その頃武器を携えて、田中勢の如く横行濶歩せる自由民兵であった。これ等の不良行動
も・・・・

武田耕雲齋詳伝 田中愿蔵等三百余人が茨城郡鯉淵村を過ぎた時、農民数百人が竹槍を以つて
田中勢を撃ち之れを敗走せしめたのであった。市川党は之れを聞いて大いに喜び、其労を慰
諭し銃槍を授けて以つて波山勢を撃たしめた。之を鯉淵竹槍隊としたのである。是れより諸
村が之れに倣つて竹槍を製して竹槍組と称した。かうした竹槍組が無数致る処の在郷に横行
し、土豪や武田、藤田に与した義徒の家を毀ち財を掠めたのである。

常野集 御領内申合鯉淵江申合候村々五拾ヶ村余組致し其内八宍戸御領村々も大凡組入二相
成・・・・

氣比神
宮祠官 平松周齋雜記 此節水戸領ノ百姓党ヲ結ヒ五十三ヶ村或ハ十八ヶ村へ集リ一日軍場へ出ル夫
人足一万人計銘々竹鎗ヲ引提先ツ進候事武士モ恥ル計也・・・・

勇吉筆記 此時水戸領鯉ぶちバくちうちの親方之家□かん物組押入りて討こはしけり尤近辺
之百姓等かん物二組スト云

東持寺史料 宍戸在土師村辺百姓五六ヶ村申合竹鎗ヲ以田中組出立候途中迄相掛り候・・・・
天狗騒ぎ 鯉淵勢は田中等の狼藉を防ぐ為に出来た自衛団で、無頼漢の多い村だけに、珍らし
く強かった。流石の天狗も、独田中ばかりではなく、鯉淵勢には誰が向かつても勝てな
い・・・・

波山始末「部田野原合戦幕軍敗北」の項に「水戸鯉淵勢」として死傷者の記録あり。

本論に入るまえに、まず全体の水戸藩の状況を述べて、なぜ彼らが内訌に参加してゆくようにな
つたかを述べておく必要がある。

水戸藩には、立原翠軒、藤田幽谷の二派の学派の対立があつたが、文政一二年（二八二九）、藩
主擁立をめぐる合同し、將軍徳川家斉の子を藩主に迎えようとする門閥重臣層と対立し、徳川斉
昭を擁立する一派を成した。やがて斉昭は藩主になると、自分を擁立した中下士層の中でも特に藤
田派を重用した為、重臣層とそれに近づいた立原派との対立はさらに深まっていった。幕府の支配
力にも変化が起こり、絶対的な權威は御三家である水戸藩に対してすら弱まって、藩独自の路線を
進めて行こうとする藤田派と、藩政府を幕府の後だてを持つて動かそうとする重臣層の対立にもみ
ぞが深まっていった。さらに外国の影響力が強まり、人々の目も外国にむけられると、特に水戸学
と結びついて尊皇攘夷論が起こり、ついに下士層の一部では、攘夷を実行しようとするものが生ま
れた。ここに斉昭の改革政治に参加してまとまった中下士層と、保守門閥重臣派の上士層の二派に
分かれ、党派としての対立は、はっきりと形づくられた。やがて改革派中で尊攘をさげぶ激派の藤
田小四郎、田丸稻之衛門らが、元治元年（一八六四）三月、筑波山に挙兵し、全国の有志へ攘夷を
呼びかけると、幕府と水戸藩門閥層は、この動きをおしつぶす為、追討軍を成立させ、諸藩をも組
み入れて行動を開始した。

つまり、天狗党と称されて筑波へ挙兵した一派に参加する為、全国より有志が集まりだすと、こ
れを是、非として水戸藩内は分裂し、反対派の重臣である市川三左衛門、佐藤図書、朝比奈弥太郎
らは幕府と藩主徳川慶篤に上申し、ついに武力でもっておさえにかかり、これに反発していた武田
耕雲齋、榊原新左衛門派の藩士達がまとまって行動を共にするようになった。この勢力の中には、
支藩宍戸の藩主松平頼徳勢、大発勢、筑波勢、さらに悪評を一手にひきうけた感のある田中愿蔵が
加わった。二派の争いは、始めは参加したものだけの争いであつたが、やがて戦線の拡大と共に、
これに影響される人々は、無関係にみえた一般の庶民にまでおよんでいった。

たとえば、筑波勢の軍資金の調達先は、水戸藩領以外にも広まり、筑波周辺の豪商・農へと向けられた。県西地方に多く残された史料には、彼らが「所々横行」し「乱妨狼籍」を行い、その為に苦しむ人々の姿をとどめている。特に栃木町や真鍋宿へ放火し、悪評を日々高めていった田中隊に対し、農民らの恐れの声が強くなっていった。やがて筑波勢に対し、河内郡の村々が団結したり、柿岡辺の村々五ヶ村の農民が集まってそれに備えたりしている。但し、田中隊の行動をまったく別の目でみている金沢春友氏の意見を忘れてはならない。氏が「水戸天狗党遺聞」の中で仮説とする田中の倒幕観は、無視でき得るものではなく、今後の一つの大きな研究課題でもある。このように一般庶民のこの争乱に対する関心も深まり、やがてそのうずの中に巻き込まれていった訳である。支配者自身も庶民を無視できなくなってきた頃だった。

不確実な鯉淵勢の評価を正しくする為、鯉淵勢の成立過程を追っていくことで、一応の結論が出せぬかと考えてみた。それには当時記されたものを批判しながら、多くの史料を参照して進む方法が最良であると思われる。但し、これも一つの立場に立って記されたものであることはまちがいない。しかしそれすらも行われていないことを考えると、やはり彼ら集団を知る一つの方法として、史料を客観的に批判しながら成立を追っていくことにした。

現在まで知り得た史料の中で、前述したように「賊徒追討戦場日記書上帳」はすでに市毛、深谷の両氏によって解明されてきているが、これを平戸家にあった「賊徒追討御加勢軍中記」とくらべてみると、同じ原本を筆写したように思われる。しかし記述の内容は平戸家の方が詳しい為、主にこれを使用した。これだけでは、成立した鯉淵勢を追うことになり、なぜ成立していったのかを知るには充分とはいえない。しかし現在知り得た史料の中から、これ以上のものはみつかっていない。ゆえに「御用留」によって、その刻々に変わる情況に依じて、支配層から出された命令が、村々までどのように影響したかを知ることができないかと考えた。水戸藩では太田村「御用留」、平戸家の「御用留」であり、宍戸藩領では富田家の「御用留」である。なぜ宍戸領のものを用いるかといえば、現在知られている水戸領の御用留で、他の同様の諸隊である寺門隊や薄井隊についても同様である。水戸領では騒乱のため、しっかりした形の御用留が作成され得なかったのか、後世の混乱期に故意に失われたか、または隠されてしまったのかを推量する外はないが、後世の事情を考えると、どうも故意の方の可能性が強い。それほど両派の対立は深く、強く、激しいものだった証でもある。これらの史料を使いながら他に残された史料を加え鯉淵勢の成立とその行動を追うことにする。

二

この項では、鯉淵勢が成立していく過程を追いながら、同時に彼らが変わっていく状況下において、その本質的な性格に変化を起こしてゆく経過を追ってみることにする。

元治元年三月二十七日、筑波山に挙兵した水戸藩の尊攘激派（天狗党と称される）に対し、幕府は、当初水戸藩へ鎮静を命ずるのみであったが、やがて四月七日、諸藩へ対しこれに対応すべき命を出している。ついで、天狗勢の動きに依じ、五月二十五日には、関東八州、越後、信濃の領主に対し警戒をうながしている。富田家「御用留」には、五月二十七日、関東取締出役よりの達しとなって記されているが、それには、浮浪の徒取締については、人数が所々に横行、押借などして百姓の難儀が多く、捨置難きゆえ、たとえ水戸殿名目を相唱しても召捕、手向いたせば切殺してもよい。さらに関東取締出役回村の時は、相互に打ち合わせするようにとの令を出している。六月より七月の初めにかけても、それに依じた宍戸藩の回状が回ったことが記されている。

このように、実際に農民に呼びかけたのは幕府側である。ただ、この頃村方でのような対応をしたかは記されていない。まず皆で相談した程度のことであつたらう。

以後、彼らがこの結果どのような対応をし行動したか、さらにどのような扱いを受け、評価されていたかを調べる必要がある。これによって当時の農民集団がとった行動を通し、支配層が彼らに持った観念を知る事ができ得るのである。それは水戸藩における一つの動きではなく、幕末期の諸藩の支配層の全体を知る為にもなる。この為にも彼らの行動を日を追って調べる事が大切なことであると思われる。すでに現在まで知られている史料によって、先述の市毛氏等が述べる所と重複する所も出るが、やはり一つの手段として、新たになった事実を加えながら述べてみたい。

鯉淵村が一つのまとまった組織として行動を始めるのは、現在知り得る史料では七月二五日が最初である。この時長岡宿駅(9)の助郷を命じられて出張した鯉淵村が、水戸城を目指す尊攘派の人数を目撃し、驚いて村へ引返し、「村方正法山」(10)へ集合し、一同で「追討御加勢可致旨」を決意する所から「賊徒追討御加勢軍中記」は始まる。その為、村内の見張を始めている(以後ことわりなく使用した引用は、この史料による)。

彼らが組合を作って行動し始めるのは七月二七日が最初である。この時田中隊とみられる「賊」が野口村から犬塚村(11)へ進入するとの報を受けて「追討」に出かけたものである。但し、その時参加した村々が、鯉淵村と犬塚村以外、何ヶ村であったかははっきりしない(以後もその行動に参加した村を一つ一つあげる事はできないが、それでも参加人数、村名をできるかぎり明確にさせていきたい)。

まず彼らが行ったことは、自村の周辺の治安の維持であった。村方に見張を立て、周辺の警戒を始めた。その第一の目標は田中隊である。この頃田中愿蔵を長とするその隊は、古巣の野口郷校(12)を根拠として行動していた。すでに筑波勢より分派していた彼らが行ったのは軍資金の調達を始め、人馬の調達であった。七月の太田村「御用留」からそのようなすを述べると、太田の有力な豪農に対し、御用金提出の命令が野口館よりとどく。いずれも「田中愿蔵様御組」誰々で、回村をもって命じてきた。この命に対し、町役人共は連書してその減額、延期の歎願書を出したが、その結果として帰ってくるのは、「金子指出し不申候ハ、家財道具不残打払可申」とか、「男女二不限早速召捕るべしとのきびしく恐ろしい達しであった。彼らはこの無理な命令に対し、たよるべき權威である水戸藩庁へ歎願するが、当時藩政を握っていたのが、市川三左衛門らの門閥重臣層であったため、その宛名は「御評定所御詰合御諸生様上」となり、そのつながりは強まっていた。当然、この恐ろしい田中隊のうわさは、周辺の村々へも伝わっていた。

その後鯉淵勢が、本格的に合戦を始めるのが七月二八日である。「賊徒追討戦場日記書上帳」等には、「中妻郷追討出陣」とあるが、この時の相手は田中隊である。鯉淵村より二〇〇人が操り出している。この頃近隣の村々もやっと自衛手段をとりだした。「賊徒追討御加勢軍中記」には「組合村々より追々入来」とあり、村々の勢力が集まってきたことがわかる。田中隊を追った鯉淵勢は、この時宍戸まで追っている。二七日の犬塚村が隣村で、その時深追いもせずに引き返したことにくらべ、わずか一日の行動を経験することにより、彼らの中に積極性が出てきたことになる。

続いて起こったのが七月二九日の土師村の合戦である。鯉淵村二三〇人を中心とした村々で、この時初めて四五本の旗を押し立てている。ここにその村が四五ヶ村集まったことが知れる。その結果は田中勢による土師村の全村にわたる焼き打ちである。(13)農民達は、かねてうわさで伝わっていた栃木町や真鍋宿の焼き打ち同様、自分の身近の村が燃える姿を目前にした時、うわさで聞いた敵の姿をはっきりと見た訳である。この戦いを、筆者は、鯉淵勢の成立と団結の深まりが確立し、以後、果敢な行動を彼らがとっていった原因と考えている。鯉淵、柏井、仁古田、野曾、住吉の農民が犠牲になり、田中勢も多数の死者を出している。

その後八月一〜一四日まで、鯉淵勢は組合村に見張を立て、鯉淵村からの指揮で動いていたが、宍戸領の村々にはこの時次のようなことが起こっている。

宍戸藩主松平大炊頭頼徳は、水戸藩主徳川慶篤の名代として、水戸藩内の内紛を平定すべく八月四日江戸を出発し、水戸へ向った。但し、この勢力には、筑波挙兵の一隊、大発勢の一隊が行動を共にしていた為、水戸藩の門閥派からは、尊攘派の一味同様に見られた。

太田村「御用留」八月六日に、「評定所諸生中」より「村々精神之者共江」という事で、次のような命が下された。「此度賊徒追討御加勢之義申立候族江相違候義有之候条急速申合今日中ニ評定所江可被罷出候尤最寄々之村方江も右之段申通候様可被致候以上」という達しがのっているが、これとほぼ同文のものが、富田家の「御用留」にも記されていることから、宍戸領内の村へも、さっそく鯉淵村を通じて伝えられてきたことがわかる。

そこへ七日になり、随分附村に、人足一七名と馬一疋を「殿様水戸表へ御下り二付・・・指徳の家来より達せられてきた。

それに対し、田中隊との一戦を行っていた宍戸領の村々は、水戸藩主の名代で自分達の殿様に対して、取るべき方法に迷い、水戸の評定所へ「御伺」に出た所、市川三左衛門より直接「此分之儀は公辺より御達ヲ請被遊賊徒追討之事故身ヲ以御領主様より伺様之御達有之候而も人足鉄砲等一切不指出候」もし「罷出候者ハ此方之箭先の相成」とのきびしい命を受けた。田中隊の横暴を身を以って知ったことと、「公辺」という彼らにとり絶対的とされていた所からの命、この二つで彼らの決心はついたらしい。以後「御用留」には、二一日の頼徳家来の命をのせただけで、頼徳との関係は絶たれ、次々と鯉淵村を通じてとどく、幕府、水戸藩の命令によって行動し、組合村ががちりと結びついていった。川又村でも七日にとどいた頼徳の命に「一切不差出」との態度でのぞんでいる。ただ、宍戸村同様のなやみが、天領、旗本領の村々において、迷いの原因となつてあつたかどうかは、まだはつきりしない。関東取締出役との関係を考慮すれば、あまり大きな問題ではなかつたかもしれない。

やがてこのような迷いも、八月一四日には、川又村の農兵が、野曾村よりの注進で、小鶴村⁽¹⁴⁾まで出陣しているように、落ち着いていった。村々は、すでに領主の支配の範囲をこえて結びつき、時には水戸藩政を握った市川三左衛門ら諸生派の領袖の命を受けて動いてきたことは重要な問題である。

八月一五日になると、鯉淵勢の敵としてきた相手は、田中隊以外にも向けられる。この時筑波勢の一分隊、岩谷敬一郎らが小鶴村に屯集しているとの風聞を受けた鯉淵勢は、先の土師村に続いて団結し、行動を開始する。大戸、馬渡など数手に分かれて攻撃を始める。その積極的な行動により、「敵」を敗走せしめたとある。鯉淵村は総人数で参加したとあるが、その具体的な数は不明である。川又村は六〇人の出陣で、先陣を占め、小堤村より秋葉村⁽¹⁵⁾の方まで追いかける程の動きをし、彼らに一兵の損失も出なかつたことから「無此上恐悦ニ而帰陣」し、自信を深めていった。

このような農民の行動は、その自衛団的性格が変わりだしたことであるともいえよう。ただ、士分との区別はまだ明確であつたようで、「水府戦争日鑑」に、一六日の合戦は、尊攘軍の進入に対し「士分ハ小勢ナレハ竹鎗加勢ノ者ノ怪我アランコトヲ慮リ総人数引上」となっており、那珂湊は放火されて「町人百姓竹鎗ノ即死三十六人」と記されている。

二二日、鯉淵村一八〇人余と鯉淵勢七〇〇余人の人数が水戸城下へ出陣する。この頃尊攘派勢は神勢館⁽¹⁶⁾に陣どり、水戸城周辺では戦鬪が行われており、すでに城は市川らの勢力によって占められていた。幕府、諸藩連合軍と水戸藩保守門閥派を中心とした勢力は、水戸城にあり、入城せんとする尊攘軍、頼徳軍と対峙していた。鯉淵村は馬口労町口、その他の村々は二手に分かれ、金町口、坏渡り舟渡、常盤河岸と水戸城下およびその周辺に配置された。このように市川らの下で行動すると共に、水戸藩庁からは大砲、小銃の下げ渡しがあつた。ここに鯉淵勢は組合村以外へも出陣した

したことがはつきりする。

しかし翌二三日、「賊」が川根方面から押し入るとの知らせを受けた鯉淵勢は、急ぎ帰村を命じられている。二一日、宍戸領の各村に、松平頼徳家臣より「其村々残り之郷足輕共鉄砲持参此書付参着次第早々御役所へ可被指出候右見届早々順達可被致候」の回状が回されてきたことが富田家「御用留」にのっているが、これに關係したとみてよいであろう。

このように、鯉淵勢が水戸城下の主要な守り口を固めたり、頼徳軍を警戒し始めたことは、結局、自村ないし周辺の村々の自衛を目的としていた農兵が、諸生側へと組み入れられ、その指揮を受ける戦闘部隊へと発展していったことになる。鯉淵勢は諸生党の立場に立ったから、松平頼徳をふくめた尊攘派全体を敵とみなし、攻撃することになる。ゆえにその行動も次のように変わっていった。

八月二四日、鯉淵勢は宍戸へ出兵し、宍戸藩の陣屋改を行っている。たびたび頼徳より領内へ対し、人馬、武器の提出を命じる達しにより、宍戸陣屋の役人や領内の郷士達が「兵料米又ハ合薬武器類等迄御出陣先吉田村へ日々相送候由」を鯉淵勢が聞きおよんだ結果の行動であった。その為田中隊の荷物を発見し、宍戸藩の荷物を嚴重な監視の下において管理した。

この頃特記すべきことは、郡方役所や矢倉方役所を通じ、大量の武器の下げ渡しに諸生側から始まったことである。二三日大砲二挺、小銃一〇挺、二四日刀五〇振、鎗先六五本、二七日鉄砲七〇挺等で、その他火薬、提灯、軍馬に至るまで「時々御下け有之」分は一〇月二三日の「賊」の那珂湊退去まで続いたのである。農民が刀狩以後、武器をすすんで受け取り、また支配層もいくら自分達に利用する為とはいえ、それを積極的に渡したことがあったであろうか。水戸藩における農兵と支配者の特殊な關係が知れる。

ここで、水戸藩領とは異なつた支配下にあつた宍戸領内の村々が、水戸藩の諸生側についた事情をもう少し詳しく述べてみる。

彼らがかつて一つの信念を持って行動を始めたのは、幕府から命じられた自衛の命にしたがつたことであつたことは前述した。この頃、さらに幕府からの働きかけにどんな変化があつたのかをさぐつてみる。

関東取締出役がすでに出張してきたが、彼らの命「筑波山集屯之賊徒共悉御誅伐可有之旨其筋より御達ニ付村々ニおゐても其旨相心得」て行動し、「賊」は「無二念打殺」し、同意するものがあるればどんな間柄でも、最寄回村先へ申し出すべし。もし穩しておくと嚴罰に処せるとすることが、富田家「御用留」に記されていることから、村々へ伝わっていた事は明確なことである。

八月二五日、二六日には、随分附村は、鳥井丹波^切守の人馬継立を命じられている。

二七日、上加賀田等の宍戸領の村々に回された関東取締出役の回状は、当時の幕府の立場をよく示した史料といえる。それは「官軍之内賊徒為追討其村方江御差向ニ相成候間其段相心得夫迄所之村方は不及申最寄村々迄申合竹鎗鉄炮等用意いたし賊共押来候ハ、何様ニも精々相防不殘打殺不苦之間一同粉骨相勤可被申候其次第二寄御手当ヲも被下候」とある。こうなると、自らの行動に対し、どこをもつて止まるべきかを考えていたり、どれだけの役目が自分達に与えられていたか自覚を持つていったのは当然のことであろう。

さて八月二七日の戦闘は、小堤村を中心に行われた。鯉淵村二〇〇余人を含む鯉淵勢は総勢で操り出した。川又村「軍事日記」には「一足も不引防禦の術を尽し」た鯉淵勢の働きをのせている。「維新史料綱要」によると、「水戸藩領鯉淵村^{常陸國東茨城郡}等三十余村ノ農兵三千余人、小鶴村、長岡村等二筑波山勢ヲ襲ヒ、之ヲ走ラス」とあるように、激しい戦争で、死者二、負傷二の犠牲を出した。「常野騷擾記」には、「常州諸御旗本知行所式拾三ヶ村百姓共集勢凡二千人程二而小鶴と申所二而戦争在之」とあり、鯉淵勢に加わつた旗本領の村々のようすも同様であつたことが述べら

れている。

尊攘派の鯉淵勢に対する反応も変わってきた。市川三左衛門の下知により、鯉淵村二〇〇人余と村々惣人数が竹原宿まで追討に出た所、「賊徒共其模様聞取候や追々ニ逃支度有之」というふうな状景もあらわれ始めた。

一方両派に関係なかった農民層の反応はどうなっていたのであろうか。一五、一六日の那珂湊中心の戦闘に対し、「湊平磯祝町磯浜ヨリ老幼男女残ラス逃ケ出シ」た事が「水府戦争日鑑」にあるが、その時同様二七日も、「筑波一挙」に「御片倉出立小鶴宿江指懸り候処此所之百姓共老人も不居合諸道具等取片付候様子ニ付如何ニ付無覚束」状態をのせている所より、騒動より逃げ出し、両派に対して迷いを持っていたらしい。

三〇日、川又村「軍事日記」には、大雨にて「出陣不相叶」とある。

九月に入ると、鯉淵勢の行動にさらに変化が起こってきた。川又村の六〇人を含む鯉淵勢は竹原へ出陣する。そこで幕府追討軍の松平周防守より、広範囲な追討の案内を命じられたことから、鯉淵勢に、直接幕府軍からの指揮がとどきだし、その働きが評価されたことが理解される。

九月六く八日にわたり、鯉淵村二五〇余人を含む鯉淵勢は、海老沢、夏海、大貫にかけて「賊徒」の追討にあけくれ、一人の死傷者を出している。但し、同じ八日に鯉淵勢は組合村内の山狩をするとの記事があつて、広く散開して行動していたらしい。

すでに団結した農民達による尊攘派残党に対する攻撃も各地でみられるようになった。「水府戦争日鑑」によると、中根村の清三郎ら五人にて敵二人を討ち取り、「其首ヲ評定所へ送り」、褒美に酒を頂戴している（もちろん人家に対する焼払い等が行われた結果であるが）。これは鯉淵勢のような大きな集団ではないが、ほぼ同類とみなされる組織が、各地に存在したとみなされる史料である。⁽²¹⁾

九月九く一日迄、鯉淵勢は帰村し、周辺の山狩を行っている。当時戦場はほぼ水戸藩全域に広がったり、尊攘派の軍もあちらこちらに散開して行動していた為、残党が出回り始めたのであろう。

一三日、幕府からも関東八州、陸奥全般にかけて筑波山浪士の追捕を達し、隠匿するものも同罪とのきびしい触れを出している。⁽²²⁾

この頃になると、幕府も農兵の役目を重くみてきたことは、富田家の「御用留」にのつた次の史料でも明らかになる。関東取締出役より達しにて、「浮浪」の追討は、組合村々が申し合わせて行い、決して油断するなど命じている。それは「聊に而も怪敷聊テ見掛候ハ、無用捨召掛」とも命じている。しかし、幕府はまだ手ばなしでその行動を認めただけではなく、村々に「若者共一時之氣勢ニ乗シ賊徒捕方之已ニ心を寄農事を捨置候而者刈上方等之時節を失い麦仕付方手後ニ相成」るから「平穏ニ相成候場所は農事を守り大切ニ可當候」様に村役人がよく小前へ申し渡せと命じている。それは「浮浪之徒と由儀候もの共江御諭之趣」として、やむをえず「賊徒」へ参加したものが心を改めて改俊すれば、その罪をゆるし「賊」の首級を持参したものへは、褒美をもやるとの命を出したことでも理解されよう。

この時期このような命がひんばんに出された理由は、芝原拓自氏の述べるような、この農民の「その真の威力」積年の世直し一揆的・反封建的エネルギーの爆発のまえに、「幕府」門閥派権力が「激派以上に戦々競々とした」というよりは、戦争の状況がある程度追討軍に有利になり、戦後を考えてのたんなる達しではなかったのか。それゆえ、後述するように、もう一度農民の力を貸る必要のできた時、なんのためらいもないように、簡単に幕府は農民を使っていたのではないだろうか。

一二日になると、また鯉淵勢へ諸生から命令がくる。鯉淵勢二〇〇余人を含む一同は、大場村へと操り出して宿陣する。すでに尊攘派の主力が那珂湊を中心とした海岸寄りに集結していた為に、その包囲軍へ参加したわけである。やがて幕府軍より命を受けて磯街道を押えたのが一三日、一五

日には海老沢へ止宿す。さらに一六、七日に周辺固めを行い、一八日には総勢一二〇〇余人で大貫堀川の合戦に参加する。その時行動を共にしたのは幕府の正規軍であるから、すでにその勢力の布陣によつて動かされたと理解してよからう。

一九日、松平周防守、本田修理の地理案内として鯉淵勢が参加し、いずれも「先陣二而進」んで犠牲者を出しながら活躍した。幕府軍、諸藩兵によつて、地理を知った農兵の案内は大いに役立ち、武士は、元来考えられなかった農民と肩をならべる行動をした。たとえ身分差はあったとしても、本来上下の支配、被支配階級にあった二者が協力して行った行動に、封建制度の混乱、衰退が感じられる。それが庶民に対し、「愚民観」をもつて支配してきた水戸藩の中において発生してきたことは興味深い問題である。

二〇日、同じく堀田相模守の地理案内にて出兵す。⁽²⁵⁾

二一日、八〇〇人の鯉淵勢が一時帰村する。⁽²⁶⁾残り三〇〇余名が松平周防守の加勢として残り、夜襲にあつて四人の犠牲者を出している。

二二日、松平周防守の一隊と肩をならべて作戦に多加し、先陣を勤め、大貫より磯浜にかけて出兵している。

追討軍は、このめざましく活躍する鯉淵勢を無視できなくなってきた。戦いの方もすでに那珂川以南の地は追討軍におち、松平頼徳の降伏も目前のことになってきたこの時期に、戦いをふりかえり、また新たな行動へと動き出す追討軍によつて、この農兵の力は大きなものであった。彼らは以後の戦闘にも必要と認められてきた。幕府の命で郡方役所より兵糧が渡されるとの達しがどとき、二六日、鯉淵勢へ兵糧が渡った。その量がどのくらいであったかはわからないが、ただ鯉淵村からの二〇〇人を含む村々が出動していることから、少なからざる量と思われる。

この二六日、水戸藩主徳川慶篤の名代とし、その意向を代表しているとして、尊攘軍の中心となり、彼らがいっしょに戦うシンボルとなっていた、支藩水戸の藩主松平頼徳は、あまりにも自分のおかれた立場の不利を弁明すべく、幕府軍に降つてしまった。この変化は両派の戦意に大きく影響した。降伏した頼徳は、すぐに江戸へ送られるとの約束を破られ、田沼玄蕃守⁽²⁷⁾の為に、水戸へ禁錮される。この為水戸藩は幕府より取りつぶされてしまった。その後まもなく頼徳は切腹を命じられていく。以後、水戸領の村々は、幕府が中心となつて管理される。藩が復旧するのは明治元年になつてからであつた。

以上のことは、水戸領の領民にとつて、重大な事件であつた。当然天領同様になつてしまったわけである。そのことは、幕府こそ正当性を持った存在であると感じとるに価する事件であつたといつてもよからう。水戸領の特殊性を示した事件であつた。

二八日になると、ついに田沼玄蕃守よりの達しがどとき、幕府軍歩兵頭北条新太郎への付属を命じられることになる。ここに幕府の軍団に組み入れられることになつたわけであるが、しかし二九日、市川三左衛門の所へ御気嫌伺いに出頭した所、鯉淵勢の半隊は彼の下に配置されるとの命をうける。これに対し、一同そろつて行動したいとする希望が入れられ、両方の付ということになつた。彼ら自身水戸藩士の市川らの手から離れることに不安を持った為である。

農民の集団が自衛の為に結成され、時勢の動きや、情勢の変化により、彼ら自身で行動したり、さらに水戸藩の一将市川三左衛門ら諸生派の命で行動してきたものが、その実力ゆえ、幕府の直接の指揮を受けることになつたわけで、封建制度の中にあつて、幕臣と農民の協力した行動は、まったく特異なこととしかいいようがない。そうせざるを得なくなつた支配層の弱体化を如実にあらわした事件である。

当時、各藩の藩兵は、その藩独自の装備と軍制をもつて参加していたし、幕府正規軍はフランス式の近代装備をしていた。⁽²⁸⁾ただ農兵は、その成立上旗印をもつたのみで参加し、特別の服装など考

えられなかった。そこで大軍を動かす幕府により、彼らにも軍装とも目印ともいえる制服が支給された。一〇月一日、北条新太郎配下の七〇〇人へは赤襦袢（赤根染の木綿の鉄炮襦袢）であり、一日に新たに幕府小十人組頭多賀外記の配下となった三八〇人には萌黄襦袢であった。

その後の鯉淵勢は二手にわかれて行動を始めた。赤襦袢組と萌黄襦袢組である。

北条新太郎配下となった赤襦袢組をまず追ってみる。前述したように水戸藩の市川三左衛門にも付属していた為、両者からの命によって行動した。

一〇月三日、四日は、探索の為部田野原⁽²⁹⁾へ出兵す。

五日には、諸生党と共に部田野から湊にかけての合戦に参加し、夕刻田沼玄蕃守より日の丸旗が市川へ下げ渡され、市川より鯉淵勢へ下付される。一同「冥加至極難有頂戴」している。

六、九日まで在陣し、見張を続ける。

この頃から始まった部田野における一連の合戦は、これまでの戦いの中で最大のものではなかった。両者が雌雄を決して戦ったこの合戦で敗れた天狗党が、敗走を始めるわけであるが、この合戦に鯉淵勢は「赤襦袢ヲ着シ」て「日の丸御旗直先ニ立」て次に「村々印之旗」を押し立て、総力をあげて参加する。

一〇日の鯉淵勢は、打ち尽くす弾薬を市川勢より補給しながら夕方まで戦う。「互ニ生死も相記り兼候程之乱軍」にて引き上げるが、多数の死傷者の中に、鯉淵勢も四名を出している。

一一、一七日、鯉淵勢は見張を続ける。

一七日から部田野原において、最後の決戦が行われた。敗色の濃くなった尊攘軍の中も、このまま合戦を続けると主張する派と、一応幕府軍に降つてから自己の立場を釈明すべしとする二派にわかれてきた。二三日、榊原新左衛門らの一派一千余人が幕軍に投降した。この結果、残つた尊攘派の勢力は、筑波山拳兵の天狗党を主力とし、あとは武田正生、山国兵部らの隊のみとなつてしまつた。ここに勝負は決したわけで、残つた勢力は西上を始めるわけである⁽³⁰⁾。

一八日、鯉淵勢は市川勢と共に、稻荷山周辺の極地戦に参加する。

一九、二二日まで、所々固として在陣する。

二三日になると、敗走を始めた尊攘軍を追つて、鯉淵勢は二派にわかれ、村松、高野、足崎⁽³¹⁾の方まで追討する。

「賊徒」が撤退し、合戦場も県北の太田、大子地方に移つた為、那珂湊辺に残っていた追討軍は引き揚げを始めた。

二四日、市川付鯉淵勢は、城下南表の固を命じられて移動する。尊攘派の残党を恐れ、また敗走勢の転進を恐れた市川勢の命であつたらしい。さらに村方での見張も引き続き行われた。

その後の天狗勢を記しておけば、那珂湊から大子地方を経て下野へ出、以後、上野、信濃、美濃、越前と各地で追討軍と合戦を行いながら行軍を続ける。しかし彼らもやがて力つき、一二月に金沢藩に降り、水戸藩の内訌も表面は落ち着いた。

一方、多賀外記の配下となつた萌黄襦袢組はどうであつたか追つてみる。彼らに課せられたのは、主に下働きであつた。

一〇月四日、那珂湊攻めに参加し、死者一、負傷者四を出す。その後、見張、道案内を勤めながら多賀軍の先陣となつてたびたび合戦に参加する。また時間があれば、作戦に必要となつてきた筏を組み、竹梯子を作り、兵糧を運ぶなど活躍した⁽³²⁾。

三〇日になり、多賀隊付属の萌黄襦袢組はもてなしを受け、帰村を命じられてその役目を終つてゐる。

この二組の実質的な違いは、市川勢と共に水戸藩兵として行動した赤襦袢組は、主に実戦部隊であり、幕府軍へ直接参加した萌黄襦袢組は、援助隊としての要素が多分にあつた。「賊」の敗走以

後もその役目ははっきりしていた。赤襦袢組が城を守っていたころ、萌黄襦袢組は主に降参人の見張を任務としていた。

実際に鯉淵勢の戦場参加はいつ頃までであったのか。記録によるとその行動の期間は、「賊徒追討戦場日記書上帳」では「七月より十月廿三日那珂湊退去迄数ヶ月相動御加勢仕候」とあり、「軍事日記」でも「七月晦日より十月廿三日迄男六拾人余昼夜堅メ軍事ニ而已相掛り居」とある。事実、天狗勢が大子に集結し、西上を始める日が一月一日であるから、以後戦場を駆けまわる鯉淵勢の姿はみられなくなった。

平戸家の「諸御用留」慶応元年三月一二日、「其村境順見江見張出来見川等十八ヶ村ニ而去子十二月申より昼夜相詰罷出候処鎮静ニ相成候ニ付御免ニ相成候条其旨相心得村々へも相達為相引候様可被致候此段申達候以上」とあって、見張の役目が終わったことをつけ、やっと組織だった追討は終りをつげた⁽³³⁾。しかしその後、彼らを待っていたのは天狗の残党狩の仕事であった。同書三月一日には、「賊徒」へ参加した村内の有力者を名ざしで探索を命じられているし、類似の記載が続いている。

騒乱が一応治まると、水戸藩庁ではめざましい働きをした農民を、そのまま放置しておけなかった。理由として考えられるのは、村内有力者と支配層の今後の協調、天狗勢の残党をおさえる必要性、さらに一応のくぎりをつけて、支配者としての態度により、農民自身に被支配者であるとの自覚を思い出させること等々であろう。それに、村によっては参加した事情も異なり、たとえば川又村では「私共村方之儀土地柄悪極難洪困窮之村方」であっても「水戸様御林下草苻致候御国恩之程難有故抛身命御味方仕候」との出兵であると「軍事日記」にも記しているように、それに応じた水戸藩庁の受け取り方もあったのである。

この為により、慶応元年二月二八日、石河幹二郎名を持って「郷士へ之達」とし、「賊徒追討」の為出張した次第を詳しく差し出させる命を出した。河和田村の場合、三月一〇日に大御山守を通じて配下の村々へも雛形を持って回達され、詳細な報告を藩の軍用掛へ出させた。富田家「御用留」にも、三月一九日村内の損害焼失家屋、奪われた金子、人馬の差し出し数等を調べて出すようにとの達しがのせられている。

これらの動きが出てきたのは、水戸藩も諸生側が支配し、藩政に一応の安定をみた頃であった。この結果村々から提出されてくるのが、「賊徒追討戦場日記書上帳」や「軍中日記」であり、河和田村の「乍恐以書付申上候」の調書であった。

三

村々が、元治甲子の水戸藩内訌の時とった行動を記載し、水戸藩庁へ差し出した書付の内、今まで触れなかったが、河和田村からの「乍恐以書付奉申上候」の史料は、鯉淵勢に対し、どのような位置関係に河和田村があったかが知れる史料である。河和田村は現在まで、鯉淵勢の構成村としていわれてきた村であった。以下鯉淵勢と比較しながらその行動と性格を述べてみる。この時参考となったのは「水府乱日記附」の史料である。

まず七月二五日から記載はあるが、それは「村見張」をしており、「浪人体」の者が三人きたので召捕るとの事であった⁽³⁴⁾。二七日、四人、二八日、一人、二九日、二人と続く。前述したように、鯉淵勢は犬塚村から土師村へと追討に出陣している最中である。特に二九日の土師村へは、「旗四十五本押立」とあるように、すでに成長した勢力にて行動していたのが鯉淵勢であるから、特に残っていた勢力があれば参加した村なら残留部隊か、またはこれにはまったく関係のない自衛団とみることができ、「水府乱日記附」によれば田中愿蔵勢に対し、河和田村は飯富村を、鯉淵勢は築地村辺を固めている。これをさらに知る為なお河和田村を追ってみる。

八月一日になると、土師村合戦に關した動きが述べられてくる。「加勢」として住吉村まで出兵し、「賊逃去候ニ付帰村」とあってまだ本格的な合戦を行っておらないようである。

六日、鯉淵村が村見張を続けてる時、もう水戸藩の評定所からの回文により、向井町へ「加勢村々引立罷出」、市川三左側門に属していた佐々木雲八の指図を受けている。市川の指揮下に入ったことと、組合村の旗頭として行動したことが知れる。

「水府乱日記附」によれば、その時参加した村々は次のようになっている。

河和田	見和	中丸	萱場
飯嶋	金谷	加倉井	大塚
大足	黒磯	田嶋	牛伏
箕輪	以上ナリ	銘々旗印有之	

その支配は、水戸、笠間、宍戸の三藩と、天領、旗本領で、寄り合い所帯の勢力でもって構成されてきた。

八月二二日、水戸城下へ詰めかける。その時の固所はあきらかに鯉淵勢の村々とは異なる⁽³⁵⁾。それは二七日、「賊」村方來襲のうわきで帰村するまで続く。そして二八日、やつと長岡へ出兵し、涸沼周辺に在陣しながら九月初めに帰村している。

その後、笈助大夫御備⁽³⁶⁾として出兵し、やがて一〇月一八日には太田へ出兵し、十一月二六日に「引取申候」とある。その人数も「村々惣人数八百余人ノ内二百余人諸々出張残人数村々見張」とあり、まったく鯉淵勢とは別の勢力であったことが理解できる⁽³⁷⁾。

次にその組合村は、同史料の中に「賊徒追討組合右之通」として、次の村々をあげている。これらの村名は

見和村	中丸村	萱場新田	飯富村	金谷村	大塚村
加倉井村	大足駅組	長岡駅組	河和田村中		

と述べられている。その支配は、水戸、笠間、麻生、宍戸の四藩と、天領、旗本領から成りたっているが、前出の「水府乱日記附」に一八ヶ村とあることを参考にして考えれば、その構成村々は浮びあがってくる。これらの村々と、次節で述べる鯉淵勢とはつきり記録されている村々とは混合することはない所からも、鯉淵勢と異なった組織であったことがつきりする。

その他、平戸家に残された多くの史料によつて、その勢力をたとえば「水府乱日記附」の記述に「河和田勢」とあるように、他の組合村々とは独立した勢力として定めることができる。

その行動も、あくまで水戸藩の一手として動員されていたことは、すでに述べたことで理解されよう。

四

河和田勢が、あきらかに鯉淵勢とは異なる組織であったことは、前項で述べたことによつてはつきりした。多くの史料に載せられていた鯉淵勢は、この河和田勢であったり、河和田勢といつしよになつて考えられたり、記録されていた場合が多かつた。実際の鯉淵勢とは、いったいいくつの村が集まつて構成されていたのかをさぐってみる。現在まで知り得た史料の内では、四五ヶ村として記録されてきた場合が多かつた。結局、この四五ヶ村に組み合わさつていた正確な村数を調べる事が、その実数をはつきりさせる事になると思ひ、史料により、でき得る限りその村名をさがす事に努めた。

平戸家の「鯉淵勢扣写」には、慶応三年六月五日付をもつて、「組合四十五ヶ村軍功為御報・・・」として、次の村名があげられている。史料の順にあげると次のようになる。

高野村 常井村 蕎麦原村 駒渡り村 栗崎村 川又村
 下飯沼村 木部村 長兎路村 柏井村 住吉村 土師村
 小泉村 下加々田村 鴻巣村 五平村 小原村 三湯村
 築地村 赤尾関村 近藤村 越安村 馬渡村 野曾村
 仁古田村 上飯沼村 上安居村 下安居村 湯崎村 同石沢
 大古山村 矢ノ下村 宍戸南町³⁸⁾ 友部村 随分附村 小林村
 内原村 同江川 犬塚村 大戸村^{半勢} 平須村 小松崎五平配下中
 となる。

これと富田家「御用留」に記載のある村々より（「御用留」は、その達しの回達順が書いてある為、村々へ回された順もわかる。たとえば、赤尾関―築地―江川―内原―三湯―小原―小林―万蔵寺―犬塚―五平―飯田―柿橋―鴻巣―友部―宍戸太田町―宍戸本町―大古山―矢ノ下―土師―湯崎―住吉―随分附となる）前出のものと重複しない村をあげると次の村々である。

万蔵寺 飯田 柿橋 宍戸太田町 宍戸本町 播田美

さらに、平戸家の史料「御追討御賞留」等により、鯉淵勢に加わり、犠牲者になって水戸藩庁より褒美をもらった者の出身村をさがすことができた。やはり前出の村々と重複せぬ村名をあげれば、次のような村が残る。

小岩戸 田沢 下野新田 後原新田

これらの村々に、鯉淵村を加えて数えると四五ヶ村をはるかにこえてしまう。ただ次項で明らかのように、新田を本村と共に数えられたような形跡がある為、鯉淵村の内に下野新田、飯田新田、幡田美新田、柿橋新田、後原新田を加えて一村にかぞえたり、宍戸の本町、南町を宍戸町として一つにしたりするとほぼ四五ヶ村になってくる。ただし、これで正確とはいえない。たとえば村々が初めから参加したようなことはなかったし、記載もれがあるかも知れない。またこれらの村々が全村をあげて参加していったとも断言できない。その明確な数を出すことは、史料の発掘を待つ今後の課題でもあろう。

これらの村々が団結していった事情については、その成立の項で詳しく述べたが、なぜ鯉淵村が頭になったのかは触れなかった。次にその事情についてさぐってみる。

有力な山横目等の実力者がいた村が、一隊を指揮することになるのは不思議ではない。断言できないが、平戸家のあった河和田村や薄井家のあった鷺子村が旗頭となったことはその為であろう。鯉淵村にもその勢力の成立時、山田宗五郎という庄屋がいたが、当時、それほどの力があつたわけではない。他に諸原因があつたのではないかと思ひ、調べてみた。

鯉淵勢の場合、参加村の支配関係をみると、次の場合にわけられる（「茨城県史料Ⅱ維新編」による）。

1 水戸藩領 鯉淵村組 大戸村 平須村

2 宍戸藩領（一部に旗本、笠間藩領を含む）高野村 川又村 柏井村 住吉村 土師村 小泉村 五平村 三湯村 赤尾関村 湯崎村 大古山村 矢ノ下村 宍戸南町 宍戸太田町 宍戸本町 随分附村 内原村

3 旗本・天領 常井村 蕎麦原村 駒渡り村 栗崎村 下飯沼村 木部村 長兎路村 鴻巣村 小原村 築地村 近藤村 越安村 馬渡村 野曾村 仁古田村 上飯沼村 上安居村 下安居村 友部村 小林村

水戸藩からの参加数は少数で、数のうえにおいては、水戸勢は問題にならない。

ここで鯉淵村が持っていた他村と異なる性格をあげてみると、

1 すでに村方騒動を経験し、有力者が出ていた。³⁹⁾

2 村高一五〇六石余で、組合中最大の村であった。

3 水戸藩においては、他領との接点にあり重要な村であった。

4 参加村の地形上の関係は、次頁の図のようになる。その中心鯉淵村は、命令を出す位置、水戸とのつながり、のろしなどの合図を出す時、すべて都合のよい位置であった。

つまり、他藩領や、天領、旗本領が集まってできたこの勢力をまとめ、しかも「元兇」が水戸にあった時、頭となるものの性格を持つことのできた村、このような理由で鯉淵が頭村となったのである。関東取締出役の出張があったことは、回達に触れられているので明らかである。

鯉淵勢に小組合があった形跡がある。湯崎村からの「去ル子年浮浪御追討二付諸入用書上帳」には、八月三日より一〇月二五日まで「小組合五ヶ村一同見張相始」とし、湯崎、住吉、土師、柏井、随分附の五村が一単位となって行動したともとれる記述があるし、「天狗騒ぎ」の収録史料には、水戸領の湯崎、小泉、住吉、矢ノ下、土師、大古山の六ヶ村が、鬱金勢となえ、やはり小組合となつて行動したような記載がある。しかしこれらが戦場においても、一単位として行動したかどうかは現在では断言できない。このように村それぞれが持った役目をさぐっていくことも今後の研究課題でもある。

参加者の正確な人数をつかむとなると、広範な所において、記録の少ない事、当時の参加の形態がばらばらで、たとえば半数が村に残ったり、途中から参加したり、また出入があった事情を考慮すれば、なかなかむずかしい。しかし、「鯉淵勢扣写」には次の記載がある。

「七月より十月晦日迄鯉淵村諸入用有増之分」として

鯉淵勢三百拾八人

其外大砲掛り二十五人

同小筒掛り 貳百五十二人 尤組合村々迄

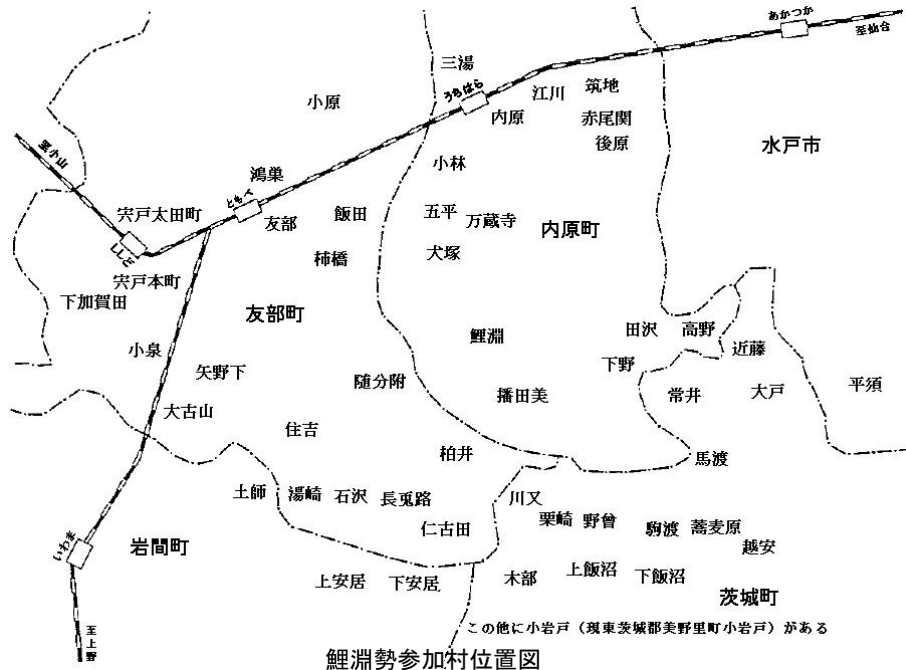
同鎗兵之者 二千五百八十六人 組合四十五ヶ村迄

惣勢三百八拾八人 元本陣庄屋之留主居迄

この人数が、現在まで伝わっている数百〜数万とも称された数の中で、一番確かな、信じられそうな数である。

一村あたりの人数は、鯉淵村三八一人であり、川文村は「軍事日記」により六〇人だったことははっきりする。また湯崎村が「戦場諸合取調書上下帳」にて三五人、随分附村が「去子年浮浪追討二付諸入用書上帳」より二九人であったことがわかる。しかし村ごとの大きさ、参加の形態に差がある所から、新たな史料の発見のないかぎり、その他の村の参加者を明確にさせることは不可能である。

ただ、尊攘派に参加した農民が、芝原拓自氏の研究に詳しいが、村役人層にくらべ、一般層からの参加者が少ないことや、全体的な数も少なかつたし、また動員された農民層が、直接戦闘に参加した場合がなかったのにくらべ、後項で述べるように、鯉淵勢の構成は多くの一般層からの参加を見ていることは、一考に値する問題であろう。



五

鯉淵勢が使用した費用は、何によってまかなわれていたのであろうか。

「鯉淵勢扣写」によれば、当初の形は次のようであった。「兵糧之儀は去六月中支配川和田村大御山守高倉長八郎より内達ニ而小金宿表ニ詰合居候人数之族為扶持白米百俵其村自拾之百姓ニ而可指出旨敵達有之候ニ付百姓之内見拾仕村役人ニ而面付致置候得共右穀不指出扣置候分面付之通白米取集致兵糧と其上村留穀等其外大借仕数月相補罷在候」とある。尊攘派の為に用意された事が、結果酌には諸生派に利用されてしまったことになる⁴¹。

その後、水戸藩庁から時々下げ渡された品々は、武器の外、兵糧米、提灯等までであったことは前述した。また幕府からも兵糧等が下げ渡された。ただ多くの村数ゆえ、各村にわけると量はたらず、この結果、すべての村方において負担した金穀があった。しかし全体を知る史料はない。

村ごとに、知られる所だけをあげれば次のごとくである。

鯉淵村においては、三八一人の人数に対し、

右人数兵糧夫持米 三百五十四俵三斗壹升（但四斗八）

此内白米四斗五升入二十五俵 御役所様より御下ケ米差引

残而四斗入三百廿六俵式斗六升 金一両二付四斗之直

此代金三百廿六両ト銀三十九両

外ニ諸入用金 式百四十壹両壹分壹朱ト鏹六貫八百廿七文

金穀代共惣ノ金五百六十八両三分ト鏹壹貫六百廿六文

とあり、しかし「入用金御下ケ願上不申」とのことであった。但し、「当座為御救分当子ノ御城米之内粃五百俵并ニ夫金繩わ之代納頂戴ニ相成」となっている。

この他、「諸入用書上帳」によると

随分附村においては 五拾八両壹分鏹貳貫六百四拾五文

湯崎村 六拾九両貳分鏹四貫九百五十六文

住吉村 八拾八両貳分鏹五貫百七十六文

柏井村 三拾七両貳分鏹拾三貫八十六文

土師村 七拾兩鏹壹貫五百六拾四文

これらが米、しょう油、わらじ、人足、武器代等にかかっている。

その他の村々については、現在不明である。

六

元治甲子の内証が治まった水戸藩が、どのような評価を農民集団に対して行ったかを知れば、水戸藩、ひいては幕府も、農民のとった行動の是非を、どのように評価してきたのが知れよう。この激しく動く幕末期において、支配層が下す評価は、いつも一定していたわけではない。全体のこの部分には、その限界がある。

まず幕府が水戸藩にとつた評価でさえも、次のような変化があった。これらを述べるのが、この項の目的ではないので、ただ単に事実のみを記しておく。

慶応元年一月、出兵した諸藩に対し、常野浪士鎮定の労を賞す。

同年二月から、幕府は水戸浪士、その家族に極刑をもって臨む。

しかしこの間、水戸藩士の中にも、その内証の決着が、悲惨な方向へのみむくことを恐れた者が出現し、その犠牲者の救済を幕府に働きかけ始めた。また斉昭の子で鳥取藩主池田慶徳や、岡山藩主池田茂政等もその為の努力を始めた。これはやがて幕府の態度を和らげることに成功した。あま

りにも激しい水戸藩門閥派のやり方に、反動も生まれていった。

慶応二年になると、藩主慶篤も諸生派に対し、その独断的な政治に対する反感を持ち始めた。同年五月、幕府は敦賀の罪人を遠島より御預にゆるめ、朝廷においても、尊攘派の浪士に対する同情が集まってくる。

このようななかで、幕府は九月、水戸藩政改革にとりかかる。それは諸生派の領袖朝比奈弥太郎等の免職をも含む為、水戸藩諸生達は幕府の藩政改革に反発する。以後、維新まで水戸藩の支配権は、幕府に握られるのである。

この働きに応じ、水戸藩庁の評価は農民にも影響した。それゆえ領内の農兵集団を恩賞の対象としていったのは、諸生側が藩の実権を握っていた時代、まだその影響が残っていた時代ともいえる。慶応元年、郡方より村々へ、内訌に関係した者を調べて差し出させる命が出たことは前述した。

その結果、出兵日記や書付類が書かれたことも前述した。村々の犠牲者に対し、恩賞は次のようにして与えられた。

慶応元年九月、河和田村の平戸家へ、佐藤図書、近藤儀大夫ら諸生派の領袖が出張し、関係村に呼び出しがかけられ、討死の者の相続人、怪我人へ対し褒美が下された。

鯉淵勢に対しては次のような達しであった。

討死の者の相続人へ 一代城米粃八俵

鯉淵村二名 幡田美新田一名 飯田新田一名

怪我人へ 一代城米四く五俵

鯉淵村四名

この年一二月、鯉淵村庄屋山田宗五郎名で「御他領村々名主」宛に、戦場参加者へ対し水戸藩よりの褒美の達しが回された。それは討死の相続人、怪我人へ対し、粃五く二〇俵、金三く五両であり、その出身村と人数は次のようであった。

仁古田村一名 野會村一名 柏井村一名 小岩戸村一名

内原村二名 住吉村二名 赤尾関村一名 駒渡り村一名

築地村一名 宍戸太田町村一名 鴻巣村二名 犬塚村一名

川又村一名 蕎麦原村二名 下安居村二名 友部村五名

田沢村一名

田沢村の郷士を除き、すべて平百姓であった。

さらに慶応二年一二月、鯉淵村関係の生存者へ、次のような褒美が達せられた。

鯉淵村家格頂戴分

庄屋山田宗五郎 代々郷士 組頭深谷長四郎 代々郷士

百姓深谷安三郎 代々郷士格 組頭市毛定平 代々郷士列

組頭坂田幾衛門 代々郷士列 組頭大畑次衛門 代々郷士並

組頭河合久左衛門 代々郷士並 組頭大高儀兵衛 代々郷士並

百姓江幡桂次郎 代々郷士並 百姓鯉淵善蔵 代々郷士並

百姓立原清四郎 代々郷士並 百姓江幡清吉 代々郷士並

百姓菊地勇蔵 代々郷士並 百姓山田又三郎 代々郷士並

百姓綿引惣兵衛 代々郷士並 百姓大高仙衛門 一代郷士並

惣百姓 一代苗字代々麻上下

鯉淵村下野新田家格頂戴分

組頭大高佐兵衛 代々郷士並 組頭大高五三郎 代々郷士並

惣百姓 苗字代々家格

鯉淵町村飯田新田家格頂戴分

組頭藤枝伊左衛門 代々郷土並

惣百姓 一代苗字代々麻上下

鯉淵村幡田美新田家格頂戴分

惣百姓 一代苗字代々麻上下

鯉淵村柿木橋新田家格頂戴分

惣百姓 一代苗字代々麻上下

鯉淵村後原新田家格頂戴分

惣百姓 一代苗字代々麻上下

慶応三年六月五日になって、「他領組合四五ヶ村」として、次のような達しがあった。

田沢村

名主中 三ツ組御印付御杯一組

組頭中 三ツ組御印付御杯一組

惣百姓中 御印付御杯銘々一ツ宛

さらに前述した「組合四十五ヶ村」に入った村々にも

名主 組頭 惣百姓 田沢村同断

参考の為、他組合の例をあげれば、

河和田村

組頭平戸同衛門 三ツ組御盃組ツ、

組頭大沢長七郎 三ツ組御盃壺組ツ、

組頭小坪浅衛門 代々帯刀

組頭次衛門 一代帯刀代々苗字麻上下

小山守友衛門 一代帯刀代々苗字麻上下

組頭半兵衛 三ツ組盃一組ツ、代々苗字麻上下

組頭庄左衛門 三ツ組盃一組ツ、代々苗字麻上下

小山守岡次郎 一代苗字代々麻上下

小山惣次郎 一代苗字代々麻上下

百姓徳兵衛以下一五四名 一代帯刀代々苗字麻上下、一代苗字麻上下

萱場新田村

組頭伊左衛門 三ツ組盃一組ツ、代々苗字麻上下

組頭平左衛門 三ツ組盃一組ツ、代々苗字麻上下

小山守 百姓二四名 代々苗字麻上下

これらの史料から次のようなことがいえる。⁽⁴²⁾

1 水戸領の者が優遇され、特に鯉淵村にかたよった。

2 関係者は全員何らかの賞を与えられた。

3 諸生側が実権を握っていた時の方が手厚い処遇を受けた。

4 村民がまとまって参加した。

これだけの高い評価を受けた鯉淵勢も、その後どういふ動きをしたのかははっきりしない。事実、身分的な位置づけが変わったが、結果的には封建制度下における序列の位置づけより抜け出したわけではなかった為、農民の生活に大きな変化をもたらすこともなかったし、前述したように、すぐに水戸藩の支配層から諸生派がしりぞいた為、彼らと藩庁とのつながりが切れてしまい、動きにか⁽⁴³⁾くかったこともあった。

さらに、詳しい記録のとぎれた理由として次のことがあげられる。

明治元年二月、新政府の下で、武田金次郎ら尊攘派の生き残りの人々に対し、朝廷より次の命が下つた。⁽⁴⁴⁾

今般復旧被仰付候ニ付てハ源烈之遺志を継奸徒を掃除し反正之実行相頭藩屏之任屹度相立候様精々尽力可致候事

これによつて、四月九日、金次郎らは京都を発し、五月水戸に着するとすぐ、「朝敵」の名のもとに反対派の弾圧を行った。それは六月になると、農民へ対しても行われた。この時の追求はきびしく、三歳以上の男子は皆殺されるとのうわさを伝えてきた為、鯉淵勢へ参加した人々は逃げ回り、領外へと落ち延びていった者もあった。その時の執ような探索と、過酷な処置は、現在まで土地の人々に伝えられている程であつた為、やがて鯉淵勢への参加を口にする人々は無くなり、記録は意識的に忘れられた。

鯉淵勢の実態が不分明な理由の一つは、このことにある。

おわりに

鯉淵勢に関してあきらかになつたことを示せば、次のようなことである。

鯉淵勢はその成立以後性格を変えていった。

初めは、田中隊など略奪暴行を働く「賊」に対して結成された自衛団であつた。その追討範囲も、組合村内において行われた。しかし、回数がふえる程、その行為は積極性を増していった。

次に、水戸藩庁を握つた諸生党から命を受けだすと、藩内訌争の一方についたと同じ結果になり、尊攘派全体を相手として行動しだした。彼らは水戸藩士と同様の扱いを受け、水戸藩士と共に行動する戦闘部隊へと変わつていった。

やがて、幕府において、その重要性が認められ、幕府指揮の下で行動するようになると、幕府の正規軍と共に、言い換えれば、幕臣と共に行動する農民となつていった。

彼らは、封建制度の下で矛盾する、二つの面を持つて行動した。

一つは、幕藩体制の中におかれた、農民としての行動であつた。

自衛団が作られたのは、幕府の命によつてである。

水戸の諸生派の命を受けたのは、彼らの信ずる権威が、公辺を後楯とする水戸藩庁にあつた為であり、あえて「賊」を尊攘派として追つたことも、公辺が尊攘派を追討した為であつた。殿様の命より、幕府の権威にしたがつて行動したわけである。

幕府の直接の指揮を受けるようになった農兵は、命じられるままに、積極的に「敵」を追つた。内訌平定後、彼らをまた農村へ封じ込めようとする支配層に対し、何らの抵抗もなしに許容していった。

彼らに「一揆的エネルギー」は認められない。とくに維新以後、そのより所を失なつて体制内から抜け出せ得なかつた。

これに対し、彼らは幕末期の幕藩体制の崩壊期において、弱体化する幕府権力に対し、その支配機構の解体化をすすめるような作用をした。

まず彼らは、藩領、天領、旗本領の農民が支配の範囲をこえて集まつてできた集団である。自衛の為の行動も、支配の区別、行政の範囲をこえて行動した。時には命じられなくても自主的に働いた。またかなりの数の農民は、戦闘が他の地域に移つてからも帰村し、村を守っているのである。

次に、封建制度下の身分制度を無視して行動した。戦場という異常な状態下であつたが、農民と藩士、農民と幕臣が身分をこえて共同作戦を展開した。支配者であつた武士も、これを無視できなかった。みずから武器を与え、その力をかりて騒動を治めようとした。何回かけん制をしているが、

結局実践になるとその力にたよっていった。

農民自身、団結によつて生まれ、認められていった大きな力を感じて行動した。身分的制約からの解放を経験したが、それが大きく成長していくこともなかった。

鯉淵勢は、水戸藩の尊攘派が、藩内反対派弾圧にのみ力をそそいだ結果、自己の基盤を広げ、戦闘組織として一般の農民層を組織でき得ずにいた時、幕府権力に結びついていた保守門閥派の握った藩権力によつて結集の気運が作られた所へ、農民自身の自覚が結びついて成立したが、支配層の農民への封じ込めに反発することなく、発展しきれずに終わった集団であった。

これで、鯉淵勢についての全体が知れたわけではない。今後史料の発見を待つて、あきらかにされていく所がある。

たとえば組合内での各自の役割は、史料によれば、指引、馬乗、旗持等の別があったことが知られているが、集団の中ではたした正確な役割はまだ不明である。組合村の中に、小組合があったような形跡があるが、それがどんな実体であったか、上下の関係があったかわからない。当時の村の社会的、経済的条件は。他組合との関係は。内訌が治まった後の村の状態は。水戸藩において、海防の為おかれた「農兵」との関係は。こういう事がわかれば、水戸藩の内訌がより明確になり、対立の解明がなされ、やがて幕末期全体の研究に役だつていくと考えられる。

なお本稿を作成するにあたり、茨城県史編さん幕末維新史部会の小西四郎幹事を始めとする部会委員の方々と、瀬谷義彦氏より多くのご教示をいただいた。調査をゆるしてくださつたそれぞれの史料の所蔵の方々と共にここにお礼を述べたい。

- (1) たとえば、高木俊輔氏による、赤報隊などの諸隊の研究。
- (2) 鯉淵勢については本稿で述べる。寺門隊とは、那珂郡額田村（現那珂町額田）の寺門登一郎を中心として結集した集団。薄井隊とは、「水府戦争日鑑」に、「御領鳥子村（現那珂郡美和村鷺子）薄井友右衛門ト云ウ者アリテ豪家ナリケリ此者三拾ヶ村ノ強肚ノ民ヲ語ラヒ御加勢トシテ罷り出テ」とある。いずれも水戸藩の保守門閥重臣層と共に行動した。
- (3) 江川文展氏の「激派と民衆」は、より詳しく、民衆と藩内諸勢力とのかかわりあい、民衆の思想を述べている。さらに、天狗党についての書籍が多数刊行されているが、その中には部分的に触れられているものが多い。
- (4) 「水府戦争日鑑略記」は、はっきり「八十八ヶ村」とある。
- (5) 松平頼徳勢や筑波勢は本文で述べる。大発勢とは、水戸藩尊攘派鎮派の榊原新左衛門らが、諸生派の市川三左衛門らの動きをおさえる為、徒党を組んで江戸へのぼつたが、この一隊を大発勢と称した。
- (6) (7) 「波山記事」「天狗騒ぎ」「染谷家史料」に詳しい。
- (8) 水戸藩にては、すでに同様な達しが村々へ出されていた。「高萩市史」上六八三頁には、郡奉行より五月一四日付をもって村へ対し、浪人取り締りを命じた史料がある。
- (9) 現東茨城郡茨城町長岡。水戸街道における拠点として重要な地であった。
- (10) 東茨城郡内原町鯉淵にあった。正法山持福院観音寺。
- (11) 犬塚村は鯉淵勢に入った組合村である。以後、組合に入っている村々は四四頁にその位置図を示した為、注記するのをやめる。
- (12) 水戸藩の郷校の一つ。東茨城郡御前山村野口におかれた。一説には、田中愿蔵はその館長であったと伝えられているが、まだ確証はない。
- (13) 西茨城郡岩間町土師の塩畑家には、焼き打ちについての詳しい史料が残されている。
- (14) 現東茨城郡茨城町小鶴、組合村外である。

- (15) 現東茨城郡茨城町小堤、及び秋葉、いずれも組合村外であった。
- (16) 安政元年、水戸城東におかれた武器製造所。
- (17) 下野壬生藩主高三万石。賊徒追討として三八〇余人をひきいて参加。
- (18) この時の参加者は「軍事日記」によると総勢三千人とある。最大の参加数であったらしい。
- (19) 磐城棚倉藩主高六万四〇〇石。賊徒追討として三五〇余人をひきいて参加。
- (20) 海老沢、夏海、大貫は、東茨城郡茨城町より東茨城郡大洗町の海岸に至る線上にある。戦場の中心が移ってきたことがわかる。
- (21) すでにこの動きは水戸藩内各地でみられた。「水戸藩史料」下編七二七〜七二九頁の太田、額田の例がある。田中隊に対してか、村内尊攘派に対してのものであったが、一揆的性格はうたがわしい。また「天狗騒ぎ」三四四頁等もある。
- (22) 「水戸藩史料」下編八一七〜八一八頁。
- (23) 芝原拓自「明治維新の権力基盤」一八二頁。
- (24) 幕府迫討軍兵糧方兼大目附。
- (25) 下総佐倉藩主高一万石、賊徒追討として四五〇余人をひきいて参加。
- (26) 「水戸大高氏記録」「賊徒追討戦上日記書上帳」には、兵糧手違いとある。この為に夜襲にあうという。
- (27) 遠州相良藩主高一万石。幕府若年寄。賊徒追討軍総督。
- (28) 西茨城郡友部町上市原如意輪寺蔵「水門合戦聞取書」には、その詳しい描図がある。
- (29) 現那珂湊市部田野。長期間戦場となり、この所での合戦が、この騒動の中で最大のものがあった。
- (30) 始めから彼ら一行の目的が、はつきりと決まっていたかどうかということは現在の所不明である。結果からみると、当時京都にいた徳川慶喜に歎願を目ざしたか、長州を目ざしたとも考えられる。今後の研究によって、彼らの当初の目標が何であったか明確にされるであろう。ここではただ結果のみを示した。
- (31) 村松は現那珂郡東海村村松。足崎、高野は現勝田市足崎、高野。
- (32) とはいえ、「禹功小史」などによると、農兵と幕兵が協力して行動したことが詳しく述べられている。
- (33) これは後述するように、河和田勢のことである。しかし同じ目的をもって行動した鯉淵勢にあてはめて考えることができる。
- (34) 「水府乱日記附」によれば、二五日、河和田村でも長岡へ人足五〇人を差し出したが、鯉淵村同様「御用相勤不申帰村」している。
- (35) 鯉淵勢が城西を固めているが、河和田勢は城東の方面を固めている。
- (36) 水戸藩門閥派は、市川三左衛門を将とする一隊七〇〇余人、一ノ備として笥助大夫を将とする五〇〇余人、二ノ備として鶴殿平十を将とする五〇〇余人が、幕府、諸藩の追討軍と共に行動している。
- (37) 「水府乱日記附」には、一〇月六日迄の記載しかみられない。同書が河和田勢の動向をよくのせていることから、この組合村に書加した村民の手になった記録であろう。
- (38) 宍戸太田町に対し、本町のことであろうが、確証はない。
- (39) 文久二年に起ったこの騒動については、「茨城県史Ⅱ市町村編」「内原の歴史」に詳しい。またその史料については、「茨城県史研究27」に相沢一正氏によって紹介がされている。これは、村役人上層の大山守庄屋の「不正行為」に対し、村民が組織だつて行動をおこしたことである。その時先頭だつてこれら「不正」の役人を追った者が、鯉淵勢成立時に庄屋と

なつた山田宗五郎である。

(40) 「水戸大高氏記録七月晦日の項に、「村々より白鉢巻白たすき竹鎧を持百人百五十人弍百人位つつ日々御城下江罷出候事」とあることなども参考となろう。

(41) 「常野集」によると、尊攘派の水戸藩郡奉行が諸生の郡奉行に変わった為の結果としている。

(42) 他領の農民には、水戸藩庁は資格を与えることができない為もあった。

(43) 支配層が農兵から武器を取り上げた事も重要なことであつた。「明治維新の権力基盤」一九〇頁に詳しいが、地方に残つた「平戸家史料」等からも理解できる。

(44) 「水戸藩史料」下編一一四三頁。

(45) 安丸良夫氏の「日本の近代化と民衆思想」に述べられている「人々が協調と順応とをあたかも自明の生活態度として、彼らをとりまく世界の全体性を受容しているようにみえても、じつは人々はその断念や諦めや怨恨や憤激の大部分を言葉にならないうちにのみこんで意識下の世界にかくした」というような、共通な下地も一つの原因であろう。